

令和3年度 補正予算の概要

(令和3年11月議決分)

令和3年度一般会計11月補正予算の概要

議案第55号

令和3年度取手市一般会計補正予算（第11号）

・ 今回の補正予算の基本的な考え方

1点目に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

2点目に、新型コロナウイルスワクチン接種推進事業

3点目に、生活困窮者住居確保給付金の増額

以上、3の考え方に基づき、補正予算を計上します。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、2億2,663万5千円の増額で補正後の予算総額は、398億540万1千円となります。

区分	補正額の財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
11月補正額	226,635	272,435	0	18
				▲45,818

2. 歳入補正の内容

1) 新型コロナウイルス感染症対策に関連した負担金・補助金

2億7,243万5千円増

【内訳】

・ 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 8,607万1千円増

(負担率：国 10/10)

・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 1億7,515万1千円増

(補助率：国 10/10)

・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分） 966万8千円増

(補助率：県 10/10)

・ 生活困窮者住居確保給付費負担金（感染症対応分） 154万5千円増

(負担率：国 3/4)

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、契約額の確定等により発生した執行残額（5,903万6千円）を減額し、新たに実施する事業等に同額を充当する「組み換え」のため、補正額はゼロとなります。

2) 雇用保険料本人負担分 1万8千円増

新型コロナウイルスワクチン接種推進事業における会計年度任用職員の雇用に伴う雇用保険料本人負担分

- 3) 財政調整基金繰入金 4,581万8千円減
 財源調整のため財政調整基金繰入金を減額します。
 財政調整基金の残高

単位：千円

補正前残高	補正による増減額	補正後残高
1,482,826	45,818	1,528,644

3. 歳出補正の内容

今回の歳出補正のポイントは、3項目となります。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して既に実施している事業のうち、事業費の確定等により発生した執行残額を活用し、「市民生活支援」、「経済支援」、「感染拡大防止」の3つを柱とした対策を引き続き実施します。

なお、事業費総額は、7,882万4千円ですが、当初予算及び6月補正予算計上済み事業の財源充当の変更を含むため、今回の補正予算額は6,467万2千円となります。

【事業費総額7,882万4千円の内訳】

①市民生活支援 1,651万4千円

ア、健康二次被害対策事業 322万3千円

コロナ禍における市民の健康維持を図るため、体組成の測定機器等の消耗品や備品を購入し、健康相談会を開催します。

【主な消耗品・備品】

- ・ デジタル握力計 1台
- ・ 体組成計 3台
- ・ 運動機能分析装置 1台
- ・ 全自動血圧計 1台

イ、お休み処支援事業補助金 50万円

井野・戸頭のお休み処の運営継続を支援するため、支援金を交付します。

ウ、買い物弱者支援事業に係る移動販売車購入費補助金 400万円

外出自粛による市民の買い物環境を改善するため、移動販売事業者が事業を拡充するための経費を補助します。

エ、要保護・準要保護世帯支援事業 439万1千円

小中学校の要保護・準要保護認定を受けている児童生徒を支援するため、臨時休校期間及び分散登校期間中の昼食費として、給食予定日1日あたり300円を支給します。

オ、電子図書館事業 440万円

電子書籍貸し出しサービスを拡充し、「新しい生活様式」を推進します。

(当初予算計上済み事業の財源充当の変更)

②経済支援 3,533万円

ア、壁画制作事業 317万7千円

活動機会が減少した芸術家を支援するため、既存の壁画の修繕や修繕計画策定のための現状調査を実施します。

イ、テイクアウト飲食店事業者支援事業 1,679万2千円

出前テイクアウト販売を行う飲食事業者の支援として、一食当たり300円に加え10%を割増して補助し、事業者支援及び市民の消費喚起を図ります。

ウ、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金 975万2千円

鉄道事業者が行う安全対策事業に対し、国・県・沿線自治体と協調して補助を行います。(6月補正予算計上済み事業の財源充当の変更)

エ、指定管理者施設休業支援金・利用制限支援金 560万9千円

指定管理施設の令和3年8月から9月の休館及び令和2年度中の利用制限に対し、支援金を支給します。

【内訳】

・市民会館・福社会館 170万5千円

・ウェルネスプラザ 390万4千円

③感染拡大防止 2,698万円

ア、避難所環境整備事業 693万1千円

避難所の密を避けるため、指定避難所以外の避難所を開設する際に必要となる消耗品や備品を購入し、災害時の感染拡大防止を図ります。

【主な消耗品・備品】

・センサー式アルコールディスペンサー15台

・ガス発電機5台

・蓄電池投光器セット10セット

・大型扇風機15台

イ、教育・保育給付費等クラウドシステム導入事業 493万3千円

対面接触機会の低減や事務のペーパーレス化の観点から、施設型給付事務における各民間保育施設との手続きをオンライン化し、感染拡大防止及び業務効率化を図ります。

ウ、保育所の感染症予防対策事業 276万1千円

保育所の利用者に安全な環境を提供するため、空調設備の改修や手足洗い場の増設を行います。

【内訳】

・白山保育所和室空調設備改修工事 16万1千円

・永山保育所手足洗い場増設工事 130万円

・久賀保育所手足洗い場増設工事 130万円

エ、教育委員会・小中学校オンライン化推進事業 273万9千円

密を避け、オンライン会議等の活用を推進する観点から、藤代庁舎の各会議室及び教育総合支援センターの執務室・教室において教育用ネットワークの無線環境を整備します。

また、オンライン授業等で教科書等の著作物を使用できるようにするため、授業目的公衆送信補償金を措置します。

オ、小中学校等の感染症予防対策事業 176万2千円

教育総合支援センターの利用者に安全な環境を提供するため、空調設備の設置や職員用トイレの自動水洗化等の改修や、空気清浄機の購入等を行います。また、帰国及び外国人児童生徒への指導・学習に用いる日本語翻訳機を導入し、対人接触機会の低減を図ります。

【内訳】

- ・空調設備設置工事 49万5千円
- ・多目的室棚撤去工事 9万4千円
- ・自動水洗化工事 25万3千円
- ・空気清浄機6台の購入 39万5千円
- ・日本語翻訳機15台の購入 52万5千円

カ、公共施設の感染症予防対策事業 785万4千円

公共施設の利用者に安全な環境を提供するため、空調設備の改修を行います。また、各消防署の仮眠室に空気清浄機を導入し、職員間の感染を予防します。

【内訳】

- ・戸頭公民館会議室空調改修工事 499万円
- ・相馬公民館ロビー空調改修工事 110万円
- ・各消防署(4署・1出張所)への空気清浄機の購入 176万4千円

2点目は、新型コロナウイルスワクチン接種推進事業について、2億7,090万8千円を増額します。

新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種については、国から方針が示されたことから、令和3年度中にかかる経費等を計上します。併せて、個別接種にご協力いただける医療機関への協力金や、時間外や休日の医療機関から集団接種会場に医療従事者を派遣いただいた際の協力金についても増額します。

なお、3回目の接種は、令和4年度にも継続して実施しますが、令和4年度分の経費については、国から方針が示されていないため、今回の補正予算には計上せず、国の方針が決定次第、予算措置を行います。

【主な経費】

- ・3回目の接種に伴う個別及び集団・巡回接種委託料 8,607万1千円

【内訳】

- 予防接種委託料 1,075万9千円増
- 集団・巡回予防接種委託料 7,531万2千円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業従事者派遣委託料 6,543万7千円増
- 集団接種会場における、会場の運営等を行う従事者の派遣委託料
- ・コールセンター業務委託料 3,976万5千円増
- 接種の予約等を受け付けるためのコールセンターの運営経費
- ・新型コロナウイルスワクチン接種施設協力金 740万円
- 個別接種に協力いただける医療機関に対する協力金
- ・時間外休日集団接種医療従事者派遣協力金 966万8千円
- 時間外や休日に医療機関から集団接種会場に医療従事者が派遣された場合の派遣元の医療機関に対する協力金

3点目は、生活困窮者住居確保給付金について、206万円を増額します。

生活困窮者住居確保給付金については、支給終了となった方に対して、特例により再支給の申請ができるようになり、この申請期間が6月30日までとされていました。今回、施行規則の改正により11月30日まで申請期間が延長されたことに伴い、再支給の増加が想定されるため、不足見込額を補正します。

合わせて、新規申請分についても、10月までの実績で予算を超えるペースで給付決定がされていることから、不足見込額を補正します。